

2020年 一般社団法人 日本看護系学会協議会
社員総会事前意見交換会議事録

日時：2020年6月7日（日） 13時～15時40分

会議形式：ウェブ会議

出席者：会長 小松浩子、 副会長 山本則子

理事 荒木田美香子、浅野みどり、池松裕子、岡谷恵子、片田範子、萱間真美、佐々木吉子、
西村ユミ、大久保暢子（議事録担当）

監事 数間恵子、村嶋幸代

社員学会 40学会

欠席者：理事 佐藤紀子

社員学会 7学会

資料：資料1－2020年度 一般社団法人日本看護系学会協議会社員総会冊子

資料2－2020年度 一般社団法人日本看護系学会協議会社員総会議決書

資料3－2020年度 一般社団法人日本看護系学会協議会社員総会委任状

I. 開会の挨拶

- ・小松浩子会長より開会の挨拶があった。

II. 報告事項

- ・本年度の社員総会形式変更に至った経緯について説明がなされた。
- ・2020年6月21日（日）聖路加国際大学で、書面による議決書と委任状を役員が確認し、社員総会の審議事項の議決を行う旨を説明した。

1. 2019年度理事会報告

小松会長より、総会冊子 p.1 - 2 に沿って報告がなされた。

2. 2019年度各事業報告

小松会長より、総会冊子 p.3 - 7 に沿って報告がなされた。

3. 2020年度各事業案報告

各理事より、担当事業について総会冊子 p.7 - 10 に沿って事業案の報告がなされた。

岡谷理事、佐藤理事の事業案は小松会長が代理で報告した。

4. 2020年度予算案

西村理事より、総会冊子 p.11 に沿って報告がなされた。

III. 審議事項

1. 2019年度決算報告

西村理事より、総会冊子 p.12 - 18 に沿って報告がなされた。

2. 2019年度監査報告

西村理事より、総会冊子 p.19 に沿って報告がなされた。

3. 2020 年度役員選挙 選挙管理委員の選出

大久保理事より、総会冊子 p.20 に沿って報告がなされた。

IV. 質疑応答

〔質問 1〕

緊急提言の第 2 報、第 3 報を出す予定とのことだが、提言内容を検討する際、第 1 報のように役員会で検討した内容を社員学会が確認するような形で行われるのか。通例では社員総会において十分な意見交換が必要であるが、どのように考えているのか教えてほしい。

〔答え〕

各学会からの意見を集約し、その意見に基づきまとめていく形が最も望ましいと考えている。今回は、状況の変化により第 2 波、第 3 波が来る前に緊急提言を出す必要があると考え、時期を逸しないよう、社員学会の方々に案を見ていただく形となった。しかし、これが望ましい形とは役員会でも考えてはいない。短時間で貴重な意見をいただいたが、全てを反映することができなかったことについてはお詫びする。

〔質問 2〕

高度実践看護師の資格制度に向けた推進を事業に挙げているが、バラバラに資格制度が運用されているように感じる。JANA がイニシアティブをとって精力的に活動してほしい。

〔答え〕

JANA は看護学の専門学会の集まりであるため、学会としてどのような役割を担っていくのか、学会に何ができるのかという点について、社員学会と議論を重ねていきたいと考えている。JANA として高度実践看護師の制度構築についてどのような意見を持っているかについては、今後意見をとりまとめて提言していく必要があると考えている。

〔質問 3〕

社会や国に対する提言に関する事業の中に、COVID-19 のような緊急提言だけでなく、普段から看護職の役割機能が最大限に生かせるような提言をしていただければお願いしたい。(例えば日本版の CDC の創設などを強くアピールするなど)

〔答え〕

日本版 CDC については、今回、緊急提言の中には入れていないが重要なことと捉えている。日本学術会議で社会に向けて提言を発する予定である。その中には CDC のことは含まれていないが、学術的な意見を汲み取るシステムをどう考えていけばよいかの提言を出す予定である。

〔質問 4〕

現在、学会の活動を縮小せざるを得ない状況になっている中で会費納入率も低下している。2020 年度は集合型研修の開催が難しく学会経営が厳しい状態にある。このような状況の中、JANA の

年会費が上昇し退会せざるをえないとなると、JANA からの貴重な情報を入手できなくなる。経済的に厳しい学会でも継続参加できる配慮をお願いしたい。

〔答え〕

大切な意見として今後、検討していきたい。他学会でも COVID-19 の影響で、学会員の人数にも変化が生じてくるのではないかと考えている。このような情報も集約して、社会状況が変化する時の学会のあり方も考えていかなければならない。今後、この件に関するデータ収集の協力をお願いするかもしれないので、その際は協力をお願いしたい。

〔質問 5〕

高度実践看護師に関して、共通理解を持っている印象がもてない。日本NP教育大学院協議会を立ち上げているが、NP についてはどう理解するのか。H26 年度に特定行為に関する研修制度ができあがったが、かなりの学会から反対意見が出た。このようなことがないよう徹底していただきたい。

〔答え〕

学術団体である JANA の特徴を踏まえたうえで、どのような制度を設計・提案していくのかを社員学会の皆さまと考えていきたい。

〔質問 6〕

学術団体としての提言をしてほしい。職能団体からも様々な意見が出されているが、学術団体と職能団体とどこが違うかということをしっかり意識して提言に反映してほしいと考えている。

〔答え〕

今後、役員会で検討していきたい。

〔質問 6〕

公的研究費拡大事業で調査をしたと報告があったが、拡大的研究費となると文科省の科研費、または厚労省の科研費等があるが、この活動の結果はどのようなアウトカムとして出ているのか社員学会はわからない。社員学会に対して、研究活動ができるような公的資金を検討して欲しい。

〔答え〕

科研費の改革の移行期間にあるため、成果が見えにくくなっている。研究費改革の中で、一番大きい変化は若手研究費応募資格にあり、博士取得後 8 年と変更された。これまでのように博士を持たない人が応募できなくなった。移行期間が終わった後の影響を調査できるのが来年以降となる。この結果に関する提言は来年以降進めていくつもりである。

大型研究費については、JANPU と共同以外の独自調査項目についても活動が必要となり、今後、検討していく予定。

〔質問 7〕

繰越金が約 800 万円となっている。このまま貯蓄されていくのではないかと考えている。このお金を社員学会の活動費に充てていただくことも検討してはどうか。

[答え]

今年度の期首残高が昨年度から増えているが、これは2019年度実績と同様に、COVID-19のために使用しなかった経費があるためで、必ずしも沢山残っていると理解できるものではない。

学会協議会の最終的な正味財産は年間経常費用の2倍程度であり、会費の納入がなかった場合の運営を考えると、実質、2年の活動はできないということになる。ゆえに、必ずしも多い額ではない。

現在、JANAの活動は、庶務担当理事と会計担当理事との2名の多大な働きによって成り立っている。よって事務局委託も考えており、そこに充てる資金も必要となる。

今年度の予算内で活動・管理を進めていくのだが、COVID-19の影響で交通費の大幅な削減がなされた。これを受けて、正味財産の増減額がプラスに見えているが、通年どおりの活動であるとマイナスになる可能性がある。

[質問 8]

予算書の役員会予算が20万円となっているが、その内訳はどのようなになっているのか。

[答え]

今年度、集合型会議を開催できるかわからない。役員会予算にZOOM会議開催に伴う予算は入れていない。ZOOMアカウント使用料の予算は、国や社会に向けての提言の予算項目に含めた。

理由は、諸々の提言をする、その情報を収集する際の基盤整備費用として考えた。集合型会議については、2回分の旅費、会場費、雑給、印刷費、会議費等として役員会予算を計上した。

[質問 9]

数百人から数千人規模の学会がある。よって、学会規模に応じて会費にグレードをつけるということを役員会で検討してほしい。

ナーシングナウキャンペーンが今年終了する。看護に関する研究が重要であるということを社会に知ってもらうためにも、学術会議の中で、一度ナーシングナウに関してアピールをして欲しい。

[答え]

今後、役員会で検討していく。

小松会長の閉会の挨拶とともに15時40分に意見交換会は閉会した。

以上

2020年8月21日

一般社団法人日本看護系学会協議会

議長

小松浩子



監事

数間恵子



監事

村嶋幸代

